

入札公告

建設工事の請負について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により、全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和 8年 4月 6日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項等

- 1 工事名 旧奈良工業高等学校土壌汚染除去工事
- 2 工事場所 奈良市秋篠町 地内
- 3 工事概要 汚染土壌除去及び地下構造物等撤去工事
- 4 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで（予定）
- 5 予定価格 411,026,000円（消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。）
- 6 最低制限価格 378,143,700円（消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。）
- 7 入札保証金 免除
- 8 契約保証金 奈良県契約規則第19条による
- 9 入札方法 郵便による入札（書留郵便に限ります。）
- 10 入札回数 2回（1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。）
- 11 落札者の決定方法 一般競争入札方式により決定
- 12 前払金 請求可

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、第3に定める入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この工事の入札に参加することができます。

ただし、共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体構成員の出資比率は、2者の場合はいずれも30%以上、3者の場合はいずれも20%以上であり、かつ共同企業体の代表者の出資比率は、共同企業体構成員中最大又は最大と同比率でなければなりません。

| | | |
|--------------------|--------------------------|---------|
| 1 奈良県建設工事等競争入札参加資格 | 登録業種 | 土木一式 |
| | 令和7年度競争入札参加資格を有する者であること。 | |
| 2 対象等級 | A1またはA | |
| 3 入札参加形態 | 単体または2者JVまたは3者JV | |
| 4 建設業の許可 | 業種 | 土木工事業 |
| | 種別 | 特定建設業許可 |

| | |
|----------------------|---|
| 5 事業所の所在地に関する条件 | 建設業法に基づく「土木工事業」の許可を受けている本店又は営業所が奈良県にあり、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。 また、共同企業体構成員についても、奈良県内に本店又は営業所を有する者であること。 |
| 6 設計業務の受託者との関連に関する条件 | なし |
| 7 配置技術者に関する条件 | 次の条件を満たす技術者をこの工事の工事実施期間中に1名配置できること。 ①入札説明書2の配置予定技術者の資格要件を満たす者 ②平成23年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出の日までに完成し、引き渡し完了した1の登録業種に係る工事の従事経験を有する者 ③競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者 |
| 8 現場代理人に関する条件 | 競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。 なお、現場代理人、主任（監理）技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。 |
| 9 施工実績 | 平成18年4月1日から公告日までに、土壌汚染対策工事の元請けとして施工完了した公共工事の実績があること。 ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、代表者として施工したものにあっては出資比率が20%以上、その他の構成員として施工したものにあっては10%以上の場合作りに限ります。 |
| 10 その他 | 入札説明書に記載されている条件を満たしていること |

第3 入札日程

| 手続等 | 期間・期日・期限等 | 場所等 |
|---|---|--|
| 入札説明書等の交付 ※右記HPよりダウンロードしてください。 | 令和8年4月6日(月) ～ 令和8年5月15日(金) | HP アドレス http://www.pref.nara.jp/12733.htm |
| 仕様書等の紙閲覧 ※入札公告に掲載している資料以外の閲覧はございません。 | 令和8年4月8日(水) 午前9時～午後4時 | 閲覧場所 奈良市登大路町30番地（奈良県庁東棟2階）奈良県教育委員会事務局 学校支援課 長寿命化整備係 TEL:0742-27-8979 |
| 入札参加申込書（様式S0）及び添付資料の提出 | 令和8年4月16日(木) 午後5時まで（期限までに到達したもののみ有効） ※ <u>書留郵便に限り</u> ます。 | 送付先 〒630-8502 奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局 学校支援課長あて |
| 仕様書等に関する質問の受付 ※質問は、仕様書等に関することに限ります。 | 令和8年4月22日(水) 午前9時～午後4時 ※ <u>任意の書面持参に限り</u> ます。 | 提出先 奈良市登大路町30番地（奈良県庁東棟2階）奈良県教育委員会事務局 学校支援課 長寿命化整備係 |
| 質問に対する回答 ※右記HPに掲載します。 | 令和8年5月8日(金) (予定) | HPアドレス http://www.pref.nara.jp/12733.htm |

| | | |
|--|--|--|
| ※共同企業体としてこの工事の入札に参加する者については、共同企業体の構成に関する協定書及び共同企業体の代表者に対する委任状の提出 | 令和8年5月15日(金) 午後5時まで(期限までに到達したもののみ有効) ※書留郵便に限ります。 | 送付先 〒630-8502 奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局 学校支援課長あて 封筒には、<開札日>、<工事名>、及び「協定書類在中」を朱書きし、共同企業体の名称を明記してください。 |
| 入札書及び入札金額の内訳書(工事費内訳書)の提出 | 令和8年4月23日(木) ～ 令和8年5月15日(金) 午後5時まで(期限までに到達したもののみ有効。) ※書留郵便に限ります。 | 送付先 〒630-8502 奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局 学校支援課長あて ※入札書は、代表者氏名による入札となるようにしてください。(委任は不可とします。) ※記載方法については、別添入札書及び入札金額の内訳書の提出方法を参考にしてください。 |
| 開札 | 令和8年5月18日(月) 午前11時 | 開札場所 奈良市登大路町30番地(奈良県庁東棟2階)教育委員室 |
| 「くじ」を行う場合(対象者のみ) | 令和8年5月19日(火) 午前11時 ※対象者には令和8年5月18日(月)に電話連絡します。 | くじ実施場所 奈良市登大路町30番地(奈良県庁東棟2階)教育委員室 |

※上記の期間は、奈良県の休日定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」といいます。)及び正午から午後1時までを除きます。

第4 その他

1 落札者の決定方法等

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

3 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 役員等(受注者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者を言う。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約（以下「下請契約等」という。以下同じ。）に当たり、その相手方が（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、（1）から（5）までのいずれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、本県が当該契約の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

4 手続における交渉の有無

なし

5 この工事に直接関連する他の工事の請負契約をこの工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無

なし

6 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8502

奈良市登大路町30番地（奈良県庁東棟2階）

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 長寿命化整備係

TEL：0742-27-8979（直通）

7 関連情報を入手する照会窓口

6に同じ

8 入札に関する問い合わせ先

6に同じ

9 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。
なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。
- (3) この契約は、奈良県公契約条例（平成26年7月奈良県条例第11号）第2条第2号に規定する特定公契約に該当します。契約書には、別添の「特定公契約特約条項」を添付します。この契約の受注者となった者は、奈良県公契約条例、奈良県公契約条例施行規則（平成26年10月奈良県規則第33号）を遵守し、「特定公契約特約条項」に定める事務

を履行しなければなりません。この契約の受注者となった者が、これらの条項に違反した場合は、奈良県公契約条例に基づく過料処分及び入札参加停止措置の対象となる場合があります。詳細は奈良県会計局ホームページに掲載する「奈良県公契約条例の手引き」を参照してください。